

## 県出資等法人の事業内容、経営状況、公的支援等について

### 1 県出資等法人の名称等

名 称 公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター  
代表者 理事長 村瀬 幸雄  
所在地 〒500-8384 岐阜市薮田南5丁目14番地1 電話番号 (058)277-1613  
設立年月日 平成4年3月25日  
ホームページアドレス <https://gifu-b.sakura.ne.jp>

### 2 担当課 警察本部 刑事部 組織犯罪対策課

### 3 資本金・基本金 913,000千円 (県出資割合 85.8%)

### 4 事業内容

令和7年度事業費（予算額） 35,191千円

- (1) 暴力団等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。
- (2) 暴力団等による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。
- (3) 暴力団等による不当な行為に関する相談に応ずること。
- (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。
- (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。
- (6) 公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第14条の講習を実施すること。
- (7) 法第32条の3第2項第8号に規定する不当要求情報管理機関の業務を助けること。
- (8) 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援及び援助を行うこと。
- (9) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。
- (10) 暴力団情報の収集並びに暴力団対策に関する調査及び研究事業。
- (11) 暴力団等対策に関する功労者等の表彰事業。
- (12) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業。

## 5 財務状況

### (1)貸借対照表の概要

(単位：千円)

項目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
総資産	983,478	984,720	1,044,716
負債	10,845	12,338	12,557
純資産	972,633	972,382	1,032,159
利益剰余金	56,461	55,296	54,784

### (2)損益計算書の概要

(単位：千円)

項目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
総収入	45,169	45,179	46,977
経常損益	△77	△1,251	272
当期損益	281	△1,165	△512
減価償却前当期損益	958	205	548

### (3)法人による財務状況の公開ページへのリンク

<https://gifu-b.sakura.ne.jp>

## 6 法人への関与の状況

### (1)公的支援

(単位：千円)

項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	備 考
① 補助金（助成金）	0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 税の減免額	0	0	0	
④ その他（ ）	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(参考) 委託料	3,070	3,347	3,346	
----------	-------	-------	-------	--

※R 7 年度は予算額

### (2)その他

(単位：千円)

項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	備 考
① 損失補償契約に 係る債務残高	0	0	0	
② 債務保証契約に 係る債務残高	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 出資金	783,000	783,000	783,000	
合 計	783,000	783,000	783,000	

※R 7 年度は予算額

## 7 役職員数の状況

項目		R 5年度	R 6年度	R 7年度	備 考
役員	常 勤	2(0)	2(0)	2(0)	専務理事、理事兼事務局長
	非常勤	8(1)	8(1)	8(1)	理事長、理事5、監事2
職員	常 勤	3(0)	3(0)	3(0)	相談委員2、事務職員
	非常勤	1(0)	1(0)	1(0)	事務職員
合 計		1 4(1)	1 4(1)	1 4(1)	

※ ( ) 書きは、県職員の数で内数